

美祢市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

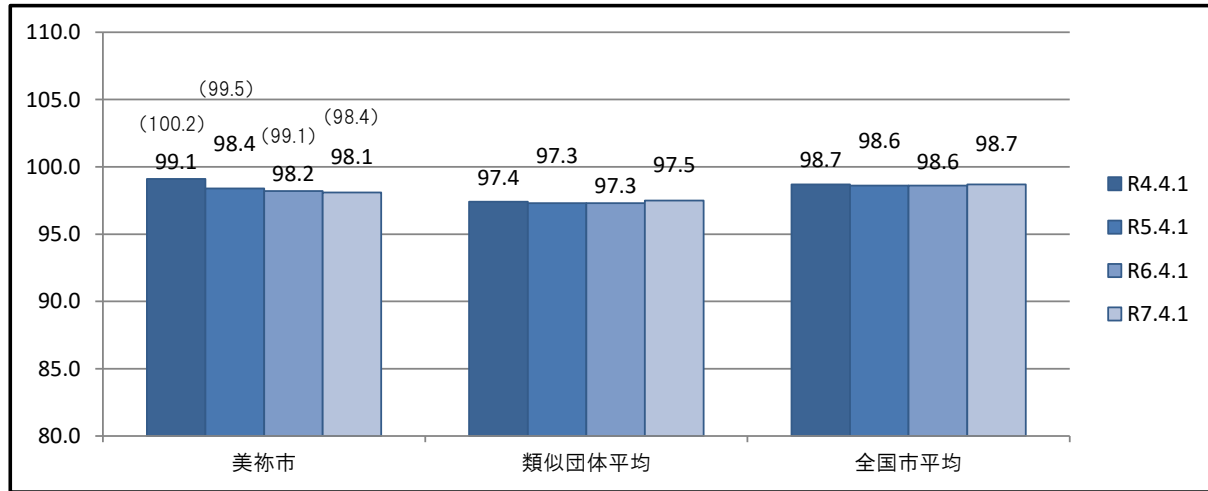
区分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 5年度の 人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
6年度	20,921	23,132,483	217,900	3,191,359	13.8	15.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
6年度	323	1,162,562	208,624	480,153	1,851,339	5,732	6,123

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和6年4月1日の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給割合) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給割合) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出にあたっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由（給与制度又はその運用を踏まえ記載すること）

(4) 給与改定の状況

≪美祢市は人事委員会なし≫

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
6年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月額 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
6年度	月	月	月 (%)	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)の実施状況について

【概要】 国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の俸給月額の引上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

①給料表の見直し

[(実施) ・ 未実施]

実施内容

(給料表の改定実施時期) 令和7年4月1日
(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の引上げを実施。

②地域手当の見直し

≪美祢市は地域手当支給の対象外≫

③その他の見直し内容

扶養手当、管理職員特別勤務手当について国と同様の見直しを実施。(令和7年4月1日実施)

(6) 特記事項

≪なし≫

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
美祢市	44.3 歳	337,835 円	391,033 円	359,465 円
山口県	42.9 歳	333,873 円	405,293 円	359,414 円
国	41.9 歳	332,237 円	— 円	414,480 円
類似団体	42.6 歳	327,221 円	383,976 円	354,371 円

②技能労務職

区 分	公 務 員				民 間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	
美祢市	52.1 歳	8 人	304,950 円	345,865 円	317,325 円			
うち 給食調理員	*	*	*	*	*			
うち 衛生技能員	50.6 歳	4 人	315,950 円	381,379 円	340,700 円	廃棄物処理業	48.0 歳	320,600 円
うち 介護職員	*	*	*	*	*			
山口県	*	*	*	*	*			
国	51.3 歳	1,703 人	294,567 円	—	337,907 円			
類似団体	52.3 歳	10 人	312,166 円	339,859 円	325,721 円			

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
美祢市	—	—	—
うち 給食調理員	—	—	—
うち 衛生技能員	6,244,074 円	4,457,900 円	1.40
うち 介護職員	—	—	—
うち その他	—	—	—

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（令和4年～令和6年の3箇年平均）。
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
- ※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。
- 3 平均給料月額について、職員数が3人以下のものについては、プライバシー保護の観点から「*」を付す。

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	美 祢 市	山 口 県	国	
一般行政職	大学卒	237,600 円	227,500 円	220,000 円
	高校卒	206,700 円	196,200 円	188,000 円
技能労務職	高校卒	223,200 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和7年4月1日現在）

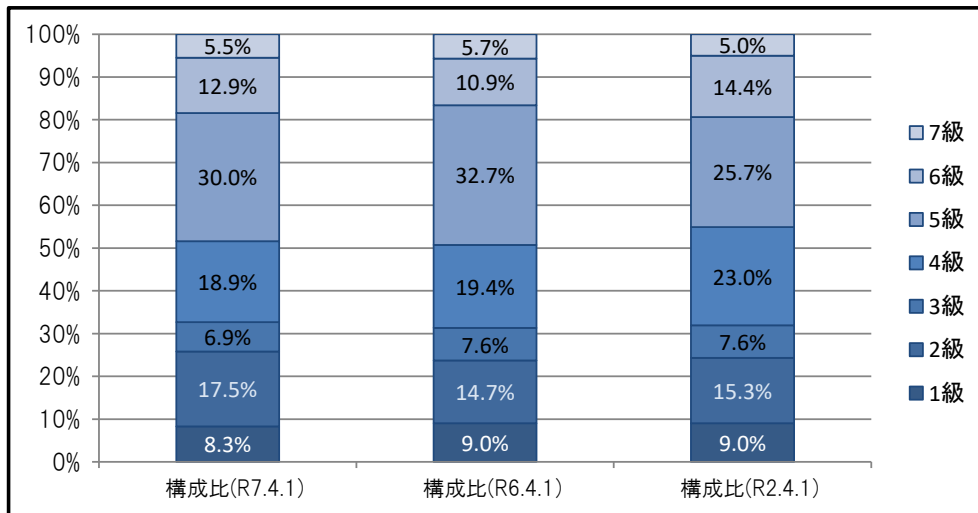
区 分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	273,900 円	348,200 円	385,900 円	405,817 円
	高校卒	252,467 円	— 円	— 円	382,333 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

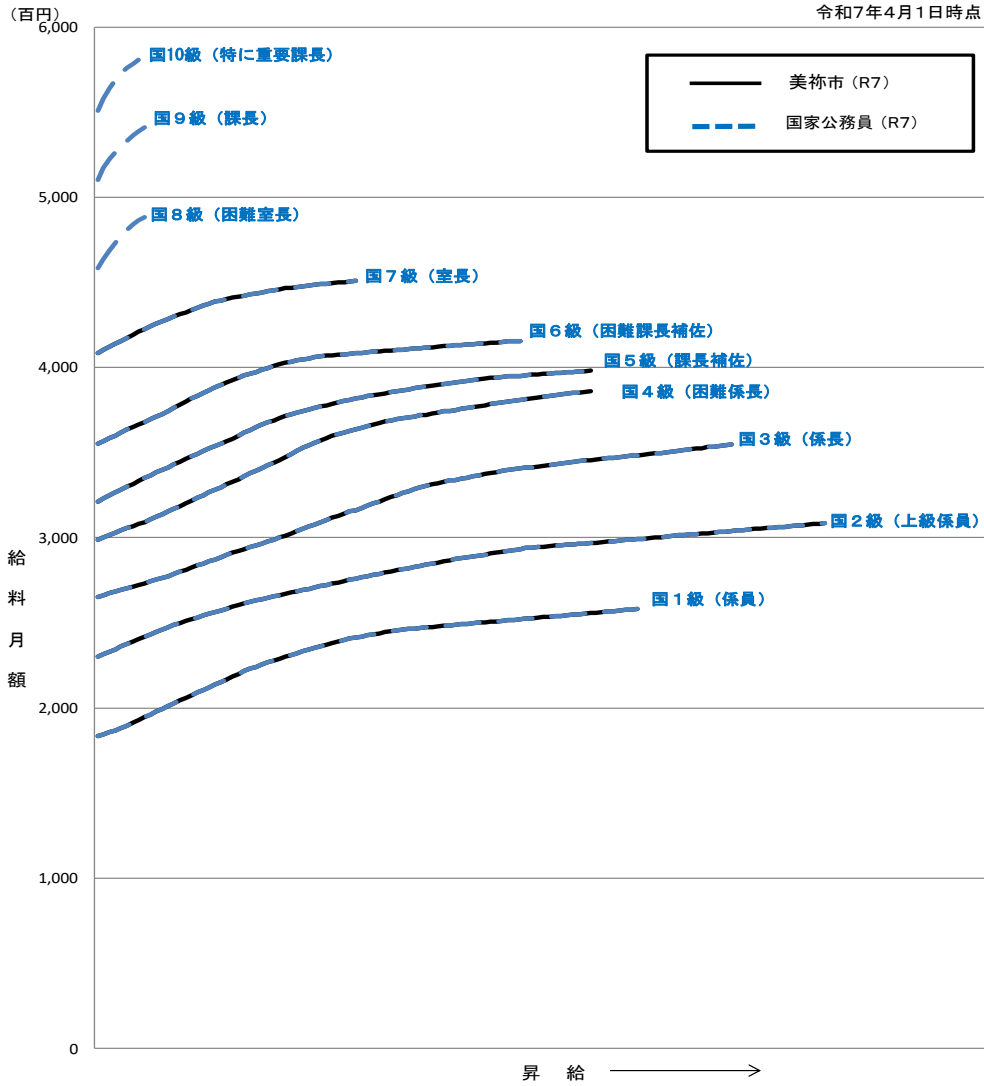
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7 級	部長・部次長	12 人	5.5 %	420,700 円	463,000 円
6 級	課長・主幹	28 人	12.9 %	366,800 円	427,000 円
5 級	副主幹	65 人	30.0 %	332,600 円	409,000 円
4 級	主査	41 人	18.9 %	309,800 円	396,500 円
3 級	主任	15 人	6.9 %	276,300 円	364,200 円
2 級	主事・技師	38 人	17.5 %	242,000 円	316,800 円
1 級	主事・技師	18 人	8.3 %	195,800 円	268,300 円

- (注) 1 美祢市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（R7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（美祢市）

令和7年4月2日から令和8年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期	令和8年度		令和8年度	

4 職員手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

美 称 市	山 口 県	国
1人当たり平均支給額（6年度） 1,670 千円	1人当たり平均支給額（6年度） 1,815 千円	-
(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.400) 月分 (1.000) 月分 <small>(支給割合が、国の支給割合又は都道府県の人事委員会が勧告した支給割合のいずれか大きい方の支給割合を上回っている場合、その理由)</small>	(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.400) 月分 (1.000) 月分	(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.400) 月分 (1.000) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% <small>(国を上回る加算措置となっている場合その理由)</small>	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（美称市）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

美 称 市				国			
(支給率)	自己都合	勸奨・定年		(支給率)	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分		勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分		勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度	47.709 月分	47.709 月分		最高限度	47.709 月分	47.709 月分	
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2%～20%)				その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2%～45%)			
<small>(国を上回る加算措置となっている場合その理由)</small> (退職時特別昇 なし) <small>(退職時特別昇給を設けている理由)</small>							
1人当たり平均支給額	4,385 千円	23,535 千円					

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、6年度に退職した職員に支給された平均額である。
 2 「応募・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合も含む。
 3 1人当たり平均支給額について、退職者が3人以下の場合は、プライバシー保護の観点から「*」を付す。

(3) 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
	%	人	%
支給割合が国の制度に寄る支給割合を上回る場合、その理由			

(注) 支給実績について、職員数が3人以下の場合については、プライバシー保護の観点から「*」を付す。

(4) 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）		2,015 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）		25,501 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（6年度決算）		19.1 %		
手当の種類（手当数）		11		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (6年度決算)	左記職員に対する 支給単価
徴税特別手当	収納推進室職員	督促徴収業務	千円 2,015	日額200円 (3時間超のみ)
		物件差押業務		1戸につき250円
		差押物件引揚業務		1戸につき400円
感染症予防手当	生活環境課職員	感染症予防業務		日額500円
行旅死亡人等 収容手当	福祉事務所職員	行旅病人の収容作業 業務		1件につき1,500円
		行旅死亡人の収容作業 等業務		1件につき2,500円
	生活環境課職員	動物等の死体収容作業 業務		1件につき500円
		動物等の収容作業業務		日額500円
福祉事務従事 手当	養護老人ホームの 指導員、介護職員 及び看護師	共楽荘入所者の死体 収容業務		1件につき2,500円
	福祉事務所社会福祉主事	生活保護等の業務		1日につき300円
清掃業務従事 手当	生活環境課職員	じん芥の収集、処理 作業業務		日額550円 (従事時間が3時間30分 以内の場合は300円)
地籍調査手当	地籍推進室職員	地籍現地調査	日額250円 (3時間超のみ)	
災害出動手当	消防職員	火災又は水災等の 災害業務	1回につき380円 消防長指定機関員1回 510円	
救急出動手当	消防職員	救急業務又はその 補助	救急救命士1回510円、 消防長指定機関員1回 370円、その他救急隊員 1回240円	
救助出動手当	消防職員	救助業務	1回につき510円、 消防長指定機関員1回 640円	
高所作業手当	消防職員	地上10m以上高所 の災害・救急業務	1回につき510円、防災 訓練等1日510円	
緊急消防援助隊出 動手当	消防職員	緊急消防援助隊として の応援等業務	1日につき2,160円	

(5) 時間外勤務手当

支給実績（6年度決算）	87,307 千円
職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）	278 千円
支給実績（5年度決算）	105,496 千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	377 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（〇年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (6年度決算)
扶養手当	子 13,000円 子 (16歳の年度初め～22歳年度末) 加算 5,000円 父母等 6,500円	同		40,166 千円	271,389 円
住居手当	借家・借間に居住する職員 (月額12,000円を超える家賃を払っている職員) 最高 27,000円	異	(国) (月額16,000円を超える家賃を払っている職員) 最高28,000円	23,703 千円	260,471 円
通勤手当	交通機関の利用者 運賃相当額 (6箇月定期券を基本) 限度額 55,000円 交通用具利用者 片道2km以上 20区分 2,000円 ～ 24,500円	異	(国) 交通用具利用者 片道2km以上 13区分 2,000円 ～31,600円	46,232 千円	148,656 円
単身赴任手当	公署を異にする異動等に伴って住居を移転し、やむを得ない事情により、同居していた配偶者と別居することとなった職員に支給 職員の住居と配偶者の住居との交通距離に応じて月額 30,000円 ～ 88,000円	異	(国) 30,000円 ～100,000円	* 千円	* 円
管理職手当	課長級以上の職員に支給 一人当たり 28,800円～44,400円	異	(国) 定額 46,300円 ～130,300円	21,801 千円	403,719 円
休日勤務手当	祝日法による休日等に勤務した職員に支給 1時間当たりの給料額 × 135/100 × 勤務時間	同		15,900 千円	154,364 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した職員に支給 1時間当たりの給料額 × 25/100 × 勤務時間	同		2,632 千円	54,828 円
宿日直手当	宿日直勤務を行った職員に支給 1回につき4,400円～6,300円	異	(国) 1回につき 4,400円～21,000円	295 千円	29,480 円
管理職員特別勤務手当	管理職職員が、必要により週休日等に勤務した場合に支給 (支給要件あり) 1回 3,500円 ～ 12,000円	異	(国) 1回につき 3,000円～18,000円	269 千円	26,900 円

(注) 支給実績について、職員数が3人以下の場合については、プライバシー保護の観点から「*」を付す。

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区分	給料		月額	
			等	
給料	市長	624,000 円 (780,000 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 985,000 円 / 391,500 円	
	副市長	624,000 円 ()	790,000 円 / 420,000 円	
報酬	議長	400,000 円 ()	545,000 円 / 230,000 円	
	副議長	340,000 円 ()	475,000 円 / 200,000 円	
	議員	300,000 円 ()	442,000 円 / 180,000 円	
期末手当	市長	(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分		
	副市長	(6年度支給割合) 3.45 月分		
退職手当	市長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市長	給料月額 × 在職月数 × 0.5	18,720,000 円	任期毎
	備考	給料月額 × 在職月数 × 0.3	8,985,600 円	任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の () 内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

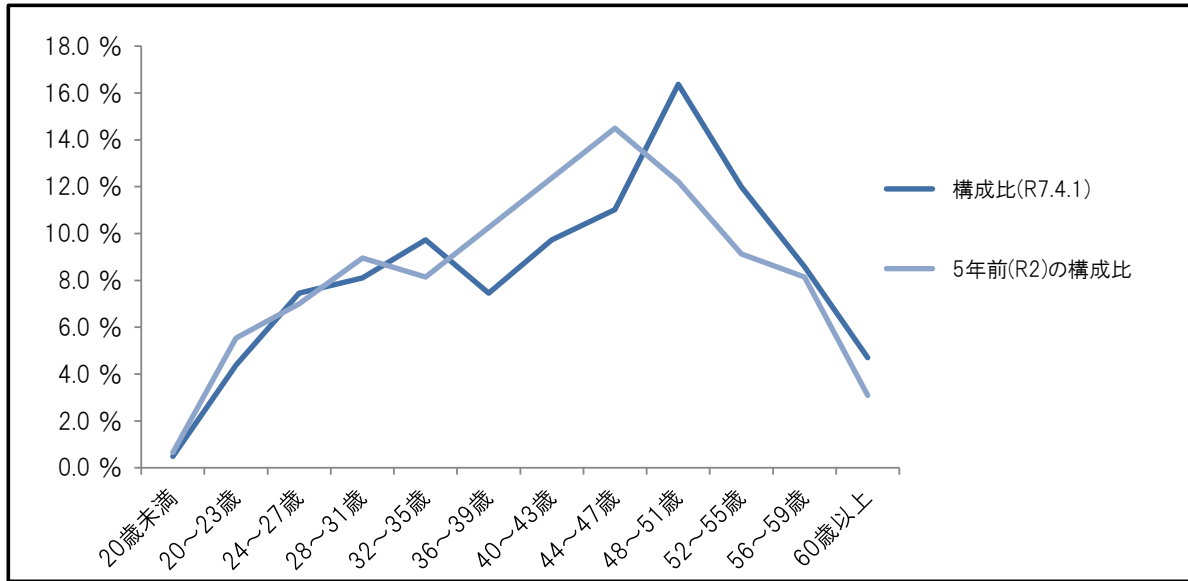
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		令和6年	令和7年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	3人	3人	0人	組織機構改革による増
		総務	74人	78人	4人	
		税務	17人	17人	0人	
		労働	1人	1人	0人	
		農林水産	21人	21人	0人	
		商工	7人	5人	△ 2人	
		土木衛生	15人	17人	2人	
衛生	54人	54人	0人			
	計	215人	228人	13人	美祢社会復帰促進センターの運営形態の変更に伴い、診療所職員の任用形態を変更したため <参考> 人口1万当たり職員数 110.25 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 110.71 人)	
	教育部門	47人	46人	△ 1人		
	消防部門	61人	60人	△ 1人		
	小計	323人	334人	11人	<参考> 人口1万当たり職員数 161.51 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 86.20 人)	
公営企業計等部門	病院	212人	212人	0人		
	水道	10人	9人	△ 1人		
	下水道	6人	6人	0人		
	その他	55人	56人	1人		
	小計	283人	283人	0人		
	合計	606人 [714人]	617人 [714人]	11人 [0人]	<参考> 人口1万当たり職員数 298.36 人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	3人	27人	46人	50人	60人	46人	60人	68人	101人	74人	53人	29人	617人

(3) 職員数の推移

部門別	2年	3年	4年	5年	6年	7年	過去5年間の増減数（率）
一般行政	231人	229人	226人	223人	215人	228人	△3人（△1.3%）
教育	48人	48人	50人	49人	47人	46人	△2人（△4.2%）
消防	60人	61人	61人	62人	61人	60人	人（0.0%）
公営企業等会計	278人	276人	279人	280人	283人	283人	5人（1.8%）
総合計	617人	614人	616人	614人	606人	617人	人（0.0%）

（注）各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。